

大阪府POS 手数料額￥50,000-



2620901010014
建設業手数料 業種更新

建設業

大阪府POS 手数料額 ￥50,000- 建設業許可申請手数料 業種追加 更新

■手数料納付の流れ

- ①この用紙は、申請等の内容に合わせた手数料を納付いただくためのPOSレジ用のバーコードを付設した「大阪府手数料(POS)納付用連絡票」です。
- ②本連絡票を下記窓口にご持参の上、手数料を納付いただきますようお願いいたします。

・咲洲庁舎：1階フェスパ内 9時15分～17時30分



- ③手数料を納付後、本連絡票に納付済の印字があることをご確認の上、建設業申請窓口(大阪府咲洲庁舎1階)へ申請書類とともにご提出いただきますようお願いいたします。